資料１別紙

国際標準に係る官民ハイレベルフォーラム概要

・官民連携の場として**「国際標準に係る官民ハイレベルフォーラム」**を設け、**新たな国際標準戦略のモニタリング・フォローアップ**や**提言**等を通じて、**企業・アカデミア等に対して国際標準活動の重要性を発信するとともに、我が国全体の国際標準活動の方向性を示す。**
・同フォーラムは、幅広い関係者を巻き込むため、**官民からなる枠組み**とし、意思決定主体としての**総会**を設ける。
・同フォーラムの事務局は**内閣府**及び**日本経済団体連合会**が務める。
・正会員としての**参加メンバー**（総会参加）に加えて、準会員としての**オブザーバーメンバー**を募集し、国際標準活動についての幅広い知見共有を図る。

官民ハイレベルフォーラム

【参加メンバー】 事業者団体・学識経験者・専門団体・国研・独法・関係省庁
【オブザーバーメンバー】 参加メンバー以外の団体・個社など（※事務局で審査）
【目的】①国際標準戦略のモニタリング・フォローアップ等を踏まえた提言取りまとめ
②官民の国際標準活動を促進するための情報収集・知見集約・ユースケース創出・普及啓発
③その他官民の国際標準活動を促進するための取組

総会

・**意思決定の場**であり、**議長を内閣府特命担当大臣及び日本経済団体連合会副会長**が務め、参加メンバー代表が委員として参加
・年１～２回の開催を見込み、**提言とりまとめ**等を行う。

報告 ／ **助言**

事務局

・**内閣府（知的財産戦略推進事務局）**及び**日本経済団体連合会**が務め、ハイレベルフォーラムの運営及び総会の準備等を担う。
・事務局（内閣府）においてモニタリング・フォローアップWGなどの会議体や在外官民ネットワーク（予定）を設け、その結果を総会に報告する。

シェルパ

・ハイレベルフォーラムへの助言

連携

【民間】国際標準戦略部会（経団連）等

連携

【政府】知財本部・国際標準戦略部会　等

※政府はフォーラム提言を踏まえ、**毎年度の知財計画や隔年度の国際標準戦略の改定に反映**していく。

参考：新たな国際標準戦略概要（令和７年６月３日知的財産戦略本部決定）

◆ **国際標準**を通じた国際社会や我が国の**課題解決**、**経済安全保障への貢献**、**市場創出**を実現すべく、**新たな国際標準戦略**を策定。

現状と課題

○ 国際標準化の取り組みは進展するも、**産業界や学術界、政府の意識改革**や、**専門人材育成は道半ば**。
○ 近年、デジタル・生成AI・気候変動・経済安全保障・システムなどの**領域横断的な標準化が拡大**。**欧米中**がそれぞれ国際標準戦略を策定し強力に標準化を推進。
○ 我が国として、国民の安全確保とグローバル市場への参入拡大を両立するための**国際標準活動への積極参加が不可欠**。

今後の予定（方向性）

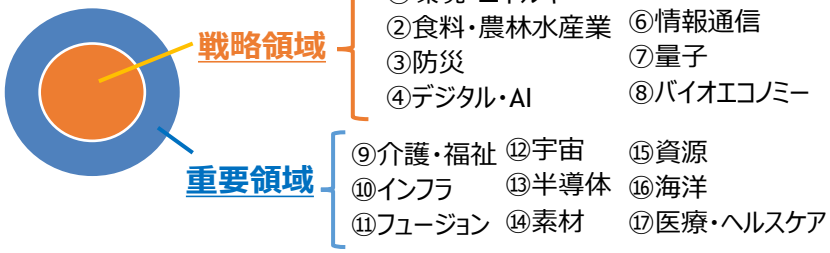
【ポイント①　国際標準の担い手の強化】

○ 国際標準活動をリードしていくため、経済界・学術界への働きかけ、関連人材の育成や専門サービスの育成・強化、国際的なネットワーキングや各国との連携の強化等の取組を進める。

【経済界・学術界・政府】 経営層の意識改革、研究開発・補助金・公共調達での標準化支援
【専門人材・サービス】 人材育成システム強化、試験・認証機関育成強化に向けた海外連携・施設整備支援
【国際連携・ネットワーク】 国際機関等への積極参画、国際相互承認の推進、国際会議の招致
【官民連携の場の設置】 官民連携による司令塔の設置、官民での情報共有、在外官民ネットワーク

【ポイント②　戦略領域・重要領域の選定】

○ 国際社会及び我が国にとって重要であり、かつ、国際標準が重要成功要因となり得る17の重要領域を選定。対応の緊要性を踏まえ、重要領域の中から、更に８つの戦略領域を選定。
○ 今後、官民でのリソースを集中配分。



【ポイント③　経済安全保障】

○ 自律性の確保、優位性・不可欠性の確保・維持・強化、国際秩序の維持強化の観点を踏まえ、同志国連携、懸念国からの財・サービスの流入への対応などで国際標準を活用する。（戦略領域・重要領域においても経済安全保障上の重要分野をカバー）